

## 知事意見

### 「（仮称）大泉完成車工場整備事業に係る環境影響評価準備書」に対する意見について

令和7年1月30日

#### 1 大気環境

- （１）ダクトからの振動について、建屋全体の振動に繋がる可能性があるため配慮すること。
- （２）建屋の構造振動について、供用後に発生する可能性があるため、事後調査を行うこと。その際、壁面の加速度測定の実施を検討すること。
- （３）自動車の交通量における事後調査について、センサーカメラ等の使用を検討すること。
- （４）本事業に伴い自動車の交通量が増加することについて、県道を管理する群馬県太田土木事務所へその影響と対策を協議すること。
- （５）準備書168ページ表7.1-1(2)「調査手法（大気質）」の交通量調査について、データの蓄積を見込んで、センサーカメラ等の使用を検討すること。
- （６）準備書332ページ表8.3-20「資材等の運搬車両の走行に伴う騒音の評価の結果」について、予測地点No.2とNo.3では既に環境基準値を上回る値であることから、運搬車両の通過数を減ずるなど配慮すること。

#### 2 水環境

- （１）水生植物について、休泊川には絶滅危惧種を含む多くの種が残っている可能性があることから、絶滅危惧種が生息できるような環境を持続させることを検討すること。
- （２）水生生物の事後調査について、絶滅危惧種は一つのみ安でしかないことから、可能な限り対象とする種を広げること。
- （３）水生生物及び水辺生物の事後調査について、排水による水質への影響を調べ、必要な対策を講じること。
- （４）水質について、亜鉛の除去にはカルシウム型のキレート樹脂を用いると取り除くことができると思われるため、当該樹脂の使用を検討すること。
- （５）排水計画について、本事業に伴い排水量が増加する場合は排水先となる休泊川への負担が増加しないよう河川管理者である群馬県館林土木事務所へ対策を協議すること。
- （６）準備書541ページ表10.3-2(2)「事後調査計画（供用時）」における水生生物について、センサーカメラを用いる方法も検討すること。

### 3 地盤環境

- (1) 計画地の改変状況について、履歴の調査を検討すること。
- (2) 準備書343ページ表8.4-10「地盤卓越振動数の調査結果」について、本結果から計画地の地盤はやわらかいため、試掘調査を行うに当たり、事業関係市町と十分協議すること。また、必要に応じて本結果を振動の事後調査に役立てること。

### 4 生物環境

- (1) 調査結果の公表について、種の保全の観点に十分配慮しつつ可能な限り公表するよう検討すること。
- (2) 準備書11ページ「(7) 緑化計画」について、既存緑地との調和を図りつつ樹種の選定は地域の潜在自然植生、階層構造及び景観を踏まえて検討すること。

### 5 人と自然との触れ合い

- (1) 今後、試掘をする場合について、試掘状況を会社の沿革として活用することを検討すること。
- (2) 準備書475ページ表8.11-6「主要な眺望景観の変化の程度」の予測方法について、客観的な情報に基づいた予測を検討すること。